

水道使用加入金について（1件につき）

工事申込みの際に下記の申請手数料・加入金が必要となります。

R1.10.1～

メーターの 口 径	加入金	水栓数 (蛇口数)
13 ミリメートル	82,500 円	7 個まで
20 ミリメートル	229,900 円	15 個まで
25 ミリメートル	367,400 円	25 個まで
30 ミリメートル	618,200 円	40 個まで
40 ミリメートル	1,108,800 円	管理者が別に 定める。
50 ミリメートル	1,710,500 円	
75 ミリメートル	4,125,000 円	
100 ミリメートル	7,029,000 円	

新規 13 mm 申込みの場合（1 件）

申請手数料	2,000 円
±) 加 入 金	82,500 円
合 計	84,500 円

新規 20 mm 申込みの場合（1 件）

申請手数料	2,000 円
±) 加 入 金	229,900 円
合 計	231,900 円

13 mm を 20 mm に増径する場合

申請手数料	2,000 円
±) 加 入 金	147,400 円
合 計	149,400 円

- メーター口径 13 mm、20 mm 家庭用で新規申込みの場合、申込者が引き続き 3 年以上 市内に住所を有し、自ら使用する場合 に限り加入金が、41,250 円減額となります。（申請時に住民票・建築確認済証を添付してください。）

但し、申込者が市内に水道権利を他にもっている場合は該当しません。

新規 13 mm で加入金が減額の場合

申請手数料	2,000 円
±) 加 入 金	41,250 円
合 計	43,250 円

新規 20 mm で加入金が減額の場合

申請手数料	2,000 円
±) 加 入 金	188,650 円
合 計	190,650 円

- 加入金には、消費税（10%）が含まれています。